

ホルムアルデヒド発散区分、4VOC放散性能 認定番号一覧表

商品区分	洗面化粧台
商品シリーズ名	ラシス
ホルムアルデヒド発散建築材料区分	ユニット製品
ロット番号／製造年月日	本体、梱包等に表示
ホルムアルデヒド発散等級区分	F☆☆☆☆
表示ルール	住宅部品表示ガイドラインによる
VOC放散性能	4VOC基準適合(木質建材)
表示ルール	住宅部品VOC表示ガイドラインによる

③グラリオカウンター

①キャビネット

②扉

F☆☆☆☆製品表示ラベル
本体キャビネット内側に貼付

④ローキャビネット

⑤コスメカウンター

⑥けこみ

※この写真はシリーズの一例です。
実際とは異なる場合があります。

構成部位		発散建築材料	発散等級区分	認定の種類	認定番号
①キャビネット	側板・底板・背板・鏡裏板	PB※5	F☆☆☆☆	大臣認定	MFN-0052、MFN-0068、MFN-2677
				JIS認定	GB0508162、TC0208013 EWMY08001 JQTH18001、TC0713001 TC0322005
		MDF	F☆☆☆☆	JIS認定	TCMY07001、JQID06001 EWNZ08002、EWNZ08001 TC0708013、TC0307459 TC0508054、TCMY08002
②扉	サテンホワイト(FW) サテンピンク(FP) ディーポルドー(FA)	MDF	F☆☆☆☆	JIS認定	EWNZ11001、EWNZ08002 TCMY08002、EWNZ08001
	スモークオーク柄(XB) ウォールナット柄(XT) チェリー柄(XP) オーク柄(XK) メープル柄(XN) イデアオーク(XL) ホワイトオーク柄(XW) マットホワイト柄(JS) サテンホワイト(FW)	PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	TC0807041、GB0508162 TC0207115、TC0507014 TC0208082、TC0207134 EWMY08001、TC0108059 TC0713001
	ホワイト(GW) ダークブラウン(GD) ライトブルー(GX)	MDF	F☆☆☆☆	JIS認定	EWNZ11001、EWNZ08002 TCMY08002
③グラリオカウンター	補強材	合板	F☆☆☆☆	JAS認定	JPIC-PW76、JPIC-DW133
④ローキャビネット	カウンター	集成材	F☆☆☆☆	大臣認定	MFN-0242、MFN-3294
⑤コスメカウンター	カウンター	PB※5	F☆☆☆☆	JIS認定	TC0713001
⑥けこみ	規制対象外のため認定書提出の必要なし				

※1 商品構成により、上記に記載したホルムアルデヒド発散建築材料の一部しか使用しない場合があります。

※2 4VOCとは、トルエン・キシレン・エチルベンゼン・ステレンを示します。

※3 認定書には当社管理上の記載を付しております。

※4 二次加工の接着剤は告示対象のみ記載しています。

※5 PBはパーティクルボードの略称です。

※6 住宅設備・建材商品ご相談窓口(個人のお客様:0120-878-093 法人のお客様:0120-187-150)

※7 認証機関の名称変更により番号表記変更(カッコ内に旧番号表示)



認 定 書

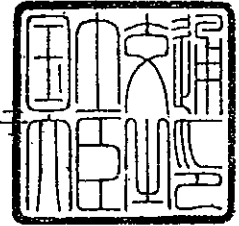
国 住 指 第 3 7 7号

平成15年5月28日

松下電工株式会社

取締役社長 西田一成 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN — 0052

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面低圧メラミン樹脂含浸紙張／パーティクルボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

1. 申請建築材料名

両面低圧メラミン樹脂含浸紙張/パーティクルボード

2. 申請建築材料の形状、寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	平板
表面形状	平滑
表面材の張り方	両面
幅	100～2200 (mm)
長さ	100～2800 (mm)
厚さ	10.0±0.5、15.0±0.5、16.6±0.5、18.0±0.5、20.0±0.5 (mm)
密度	720±80 (kg/m ³)

3. 申請建築材料の構成

申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
(1)表面材	材質：第1種、第2種及び第3種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない低圧メラミン樹脂含浸紙 厚さ (mm) : 0.15±0.07 質量 (g/m ²) : 120～312
(2)基材	材質：次に示す組成①又は②のパーティクルボード 厚さ (mm) : 9.8±0.1、14.8±0.1、16.4±0.1、17.8±0.1、19.8±0.1 密度 (kg/m ³) : 690±70 ①組成 (質量%) : メラミン・ユリア共縮合樹脂木材用接着剤 15±1 以下 酸化硬化材 4±0.5 以下 ワックス 2±0.5 以下 木材チップ 79±2 以上 ②組成 (質量%) : ユリア樹脂木材用接着剤 1.5～4.0 乳剤 0.1～0.5 パラフィン 0.1～0.3 硬化材 0.3～0.7 尿素 13.0～14.5 木材チップ 80～85

4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面図を図1に示す。

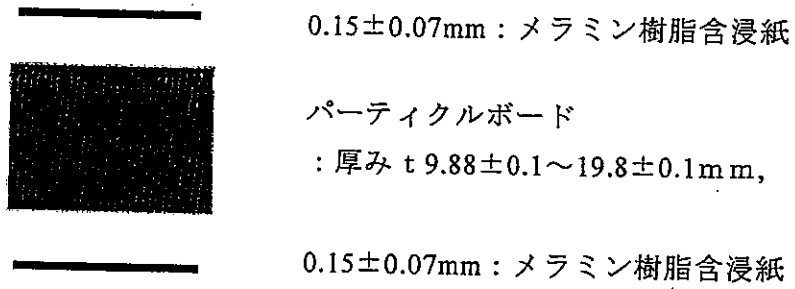


図 1



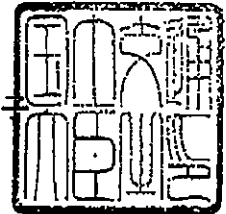
認 定 書

国 住 指 第 4 6 6 号
平成15年6月11日

エム カインドル ホルツイン
カーゲー

代表取締役社長 ウェルナー ベヒトル
ド 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN - 0068

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

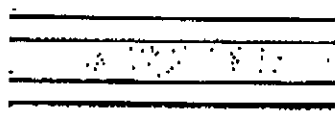
両面メラミン樹脂含浸紙張／パーティクルボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面図を図1に示す。

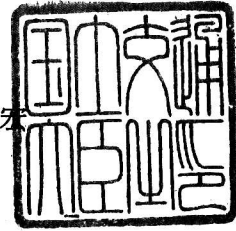
	1. メラミン樹脂含浸紙 (厚み: 0.12~0.2 mm)
	2. パーティクルボード (厚み: 15.0~19.0mm)
	3. メラミン樹脂含浸紙 (厚み: 0.12~0.2 mm)

認定書

国住指第 4690 号
平成 23 年 3 月 28 日

M. Kaindl Holzindustrie KG
Director Doris Buchmesser 様

国土交通大臣 大畠 章



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 20 条の 7 第 4 項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MFN-2677
2. 認定をした構造方法等の名称
両面低圧メラミン樹脂含浸紙張／パーティクルボード
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 申請建築材料名

両面低圧メラミン樹脂含浸紙張/パーティクルボード

2. 申請建築材料の形状、寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	平板
表面形状	平滑
表面材の張り方	両面
厚さ (mm)	8.0 ~ 28.0 (±0.5)
密度 (kg/m ³)	厚さ 8mm 以上 14mm 未満 700 (±100) 厚さ 14mm 以上 23mm 未満 650 (±70) 厚さ 23mm 以上 28mm 以下 630 (±70)

注：表中カッコ内の数値は、製造時公差を示す。

3. 申請建築材料の構成

申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
(1) 表面材 及び 裏面材	材質：規制対象建築材料に該当しない低圧メラミン樹脂含浸紙 厚さ (mm) : 0.16 (±0.04)
(2) 基材	材質：パーティクルボード 厚さ (mm) : 8.0 ~ 28.0 (±0.5) 組成 (質量%) メラミンユリア樹脂系接着剤 11.0 (±1.0) 木材チップ (針葉樹) 89.0 (±1.0) メラミンユリア樹脂系接着剤の組成 (質量%) : メラミンユリア樹脂 69.0 (±0.1) ホルムアルデヒド 0.5 (+0, -0.1) メタノール 0.5 (±0.1) 水分 30.0 (±0.1)

注：表中カッコ内の数値は、製造時公差を示す。

4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面図を図1に示す。

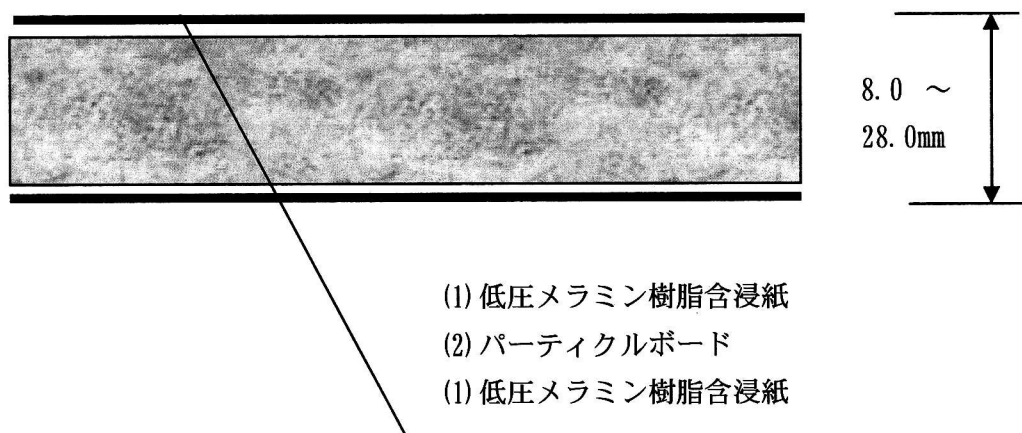


図1 断面図



認 定 書

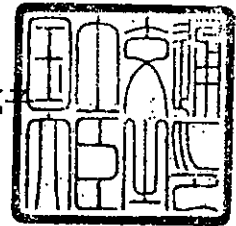
国 住 指 第 7 1 6 号

平成15年6月18日

セブン工業株式会社

代表取締役 杉山栄弘 様

国土交通大臣 林 寛



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN - 0242

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

集成材

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

1. 申請建築材料名：
集成材

2. 申請建築材料の形状、寸法等：
申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	板状
表面形状	平滑
大きさ	標準サイズ： 100×4000、240×900、150×1950、320×760 450×1800、450×2700、240×900、990×990 最小サイズ：50×760 最大サイズ：1200×4000
厚さ (mm)	10、12、20、24、30、35、36、40、60、90 (±0.5)
密度 (kg/m³)	550±100

3. 申請建築材料の構成
申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
塗装	材質：第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない次に掲げる①、②の塗料または塗装なし ①二液型ウレタン樹脂系塗料 ②紫外線硬化型塗料
接着剤 (縦継ぎ用)	材質：第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない酢酸ビニル重合体水性エマルジョン接着剤（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤、メチロール基含有モノマー及びロンガリット系触媒のいずれも使用していないもの）

接着剤 (横はぎ用)	材質：第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない水性高分子－イソシアネート系接着剤（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤、メチロール基含有モノマー及びロンガリット系触媒のいずれも使用していないもの） 塗布量（g/m²）：220±20（液体）
基材	材質：第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない次に掲げる挽き板（ラミナ） 厚さ（mm）：10、12、20、24、30、35、36、40、60、90±0.5 ラミナ幅（mm）：5～40±0.5 樹種：タモ、ナラ、ニレ、ゴムノキ、パイン、ヘムロック、キリ、ヒノキ、スギ

4. 申請建築材料の断面図
申請建築材料の断面図を図1に示す。

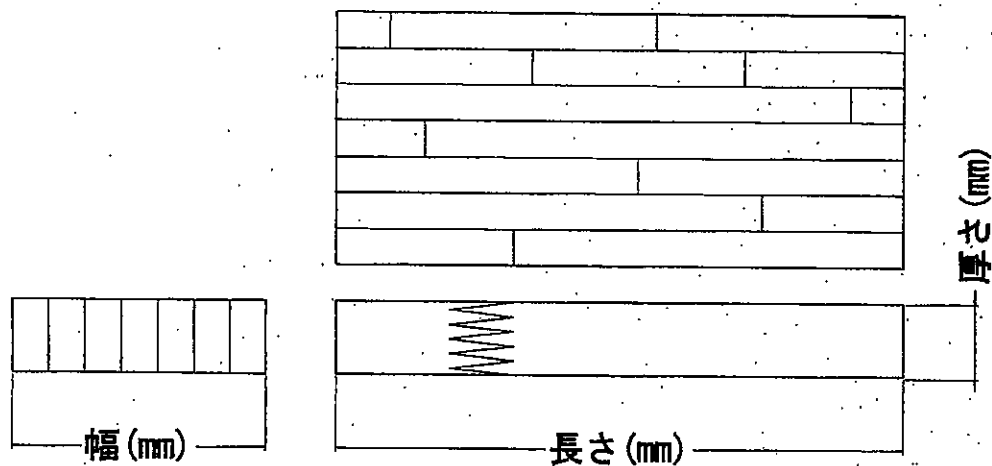


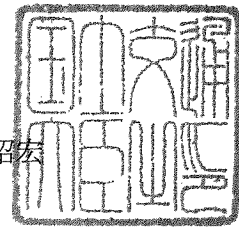
図1 断面図

認定書

国住指第 1410 号
平成 27 年 8 月 19 日

セブン工業株式会社
代表取締役 永吉 喜昭 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 20 条の 7 第 4 項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MFN-3294
2. 認定をした構造方法等の名称
両面ウレタン樹脂系塗料塗装/集成材
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 申請建築材料名

両面ウレタン樹脂系塗料塗装／集成材

2. 申請建築材料の形状、寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

項目	形状、寸法等
形状	平板
表面形状	平滑
厚さ (mm)	5.0 ～ 120.0 (±0.5) (積層数1の場合) 30.0 ～ 120.0 (±0.5) (積層数2の場合)
密度 (kg/m ³)	570 (±290)

注：表中カッコ内の数値は、製造時公差を示す。

3. 申請建築材料の構成

申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

構成材	仕様等
(1) 表面塗料	材質：ウレタン樹脂系塗料* または 塗装なし 塗布量(g/m ²)：90～130 (－10、＋15)

(次頁へつづく)

表 2 申請建築材料の構成（つづき）

構成材	仕様等
(2) 基材	材質：集成材 厚さ(mm)：5.0～120.0（±0.5） 樹種：表 3 に示す 36 樹種 密度(kg/m³)：570（±290） 積層数：1 または 2 ラミナ厚(mm) 積層数 1 の場合（集成材厚さ 5.0mm～120.0mm） 5.0 ～ 120.0（±0.5） 集成材厚さ 5mm 以上 15mm 未満の場合は、ラミナ厚 15mm の集成材から削りだしもしくは挽き割りとする。 積層数 2 の場合（集成材厚さ 30mm～120mm） 15.0 ～ 70.0（±0.5） ラミナ幅(mm)： 15.0 ～70（±0.5） 幅はぎの方法：バットジョイント 縦継ぎの方法：フィンガージョイント 接着剤の種類 縦継ぎ 酢酸ビニル樹脂系エマルション形接着剤* 塗布量（g/m²）：190（±20）（製造時） 幅はぎ及び積層部 水性高分子－イソシアネート系接着剤* 塗布量（g/m²）：240（±20）（製造時）
(3) 裏面塗料	材質：ウレタン樹脂系塗料* または 塗装なし 塗布量(g/m²)：40～80（－5、＋10）

備考：・ * は、第 1 種、第 2 種及び第 3 種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない材料で、塗料においては「ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤のいずれも使用していないもの」、接着剤においてはさらに「メチロール基含有モノマー及びロンガリッド触媒のいずれも使用していないもの」を示す。

- ・ 表中カッコ内の数値は、製造時公差を示す。

表 3 集成材の樹種

No.	樹種名	No.	樹種名
1	ゴム	19	アッシュ
2	タモ	20	チーク
3	ニレ	21	カリン
4	ナラ（オーク）	22	ウォルナット
5	カバ（バーチ）	23	アルダー
6	ブナ（ビーチ）	24	メープル
7	アカシア	25	チェリー
8	ヒノキ	26	ポプラ
9	スギ	27	クリ
10	ヘムロック	28	アローカリア
11	スプルース	29	マホガニー
12	オウシュウアカマツ	30	キリ
13	ホワイトウッド	31	ドリアン
14	カラ松	32	プランチョネラ
15	米松	33	ファルカタ
16	赤松	34	ケヤキ
17	ラジータパイン	35	米スギ
18	メルクシーパイン	36	ロジポールパイン

4. 申請建築材料の断面図

申請建築材料の断面詳細を図1～図2に示す。

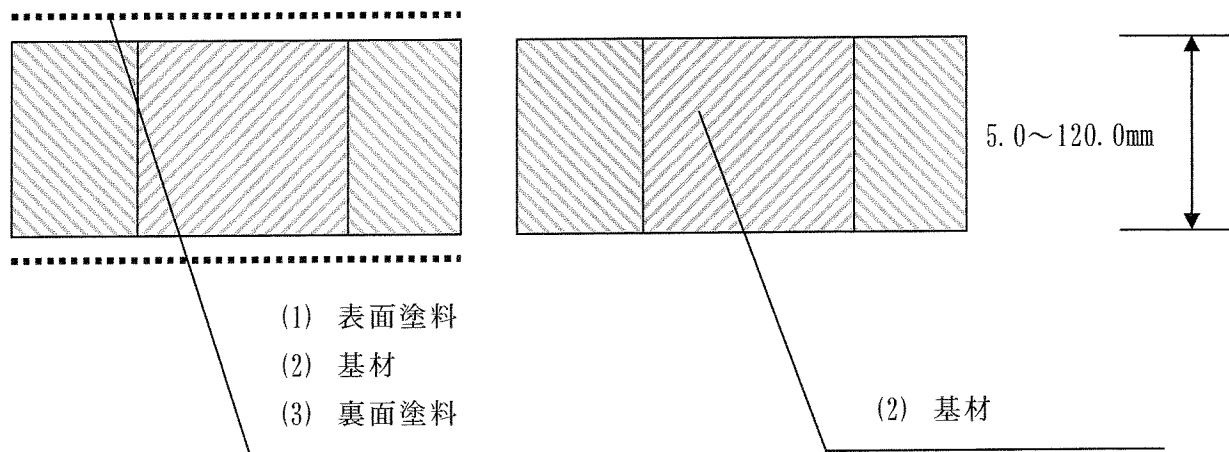


図1 積層数1 両面塗装または塗装なし 断面図

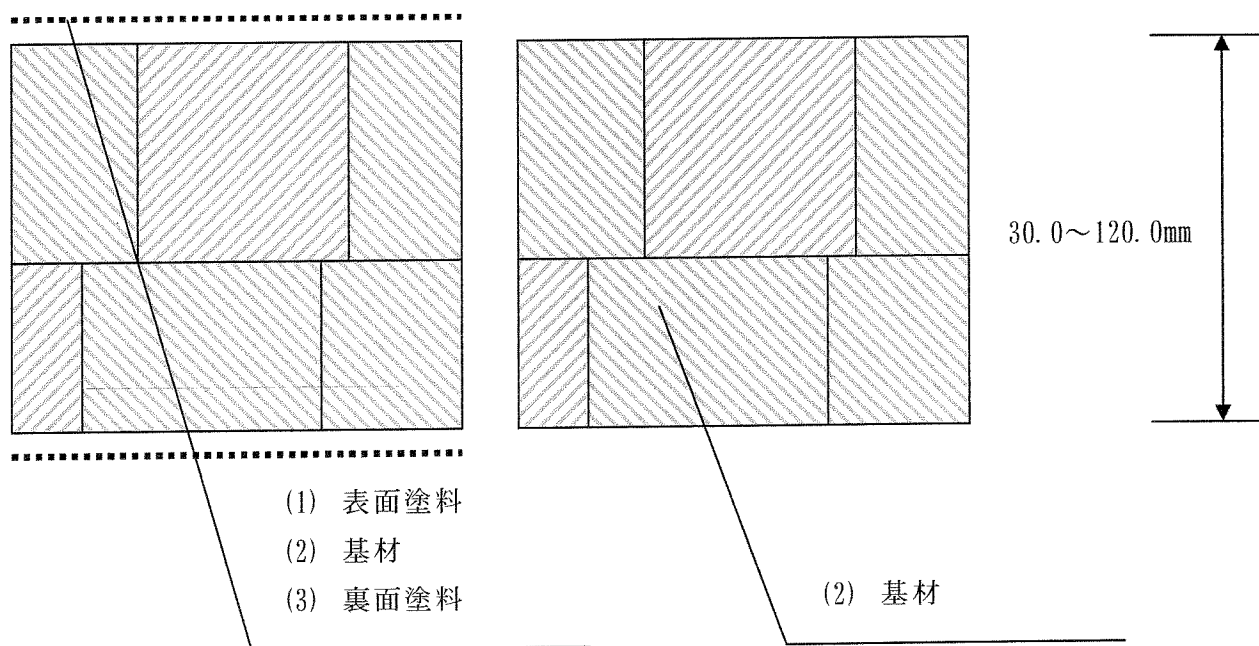


図2 積層数2 両面塗装または塗装なし 断面図